

環境マネジメントシステムの整備・充実



2.1 組織



図 2-1 山口大学組織図（2024 年度体制）

各役員等の業務内容

- 学長（最高管理責任者）
 - 環境マネジメントに関する業務を統括する。
 - 環境責任者による自己点検評価の結果に基づき措置を講ずる。
- 財務施設担当副学長（環境責任者、エネルギー管理統括者）
 - 最高管理責任者を補佐し、環境マネジメントについて統括する実質的な責任及び権限を持つ。
 - 設備の維持、新設、改造、撤去、エネルギー管理員教育指導、省エネ法に基づく中長期計画及び定期報告の作成、その他エネルギー使用の合理化に関すること。
 - 部局自己点検の結果等を踏まえ、環境マネジメントの自己評価を行い、最高管理責任者に報告する。
- エネルギー管理企画推進者
 - エネルギー管理統括者の業務を補佐する。
- 各部署長等（部局環境責任者）
 - 部局環境責任者：環境責任者と連絡調整を行い、当該部局における環境マネジメントの目標及び計画の策定、実施、評価及び改善に関する業務を統括する。
 - エネルギー管理地区責任者：地区内のエネルギー管理に関する業務を統括する。
 - 環境マネジメントの実施状況について、定期的に又は随時に自己点検を行い、その結果を環境責任者に報告する。
- 各部署等の環境配慮推進員（部局環境責任者による指名）
 - 部局環境責任者を補佐し、部局環境責任者の指示のもと部局の環境マネジメントに係る目標及び計画に関する具体的な企画、立案、実施業務の進捗及び適合状況の把握並びに是正措置を行い、必要に応じて巡視し必要な措置を講ずる。
- エネルギー管理員（主要 3 キャンパスへ配置）
 - エネルギー管理地区責任者の業務を補佐するとともに、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギー使用方法の改善及び監視、その他エネルギーの使用の合理化に関する業務を管理する。
- 全構成員
 - 環境マネジメント体制に従い、部局等内部にて具体的な省エネ、環境配慮活動を行う。
- 環境マネジメント対策推進会議
 - 環境責任者が議長となり委員会を統括し、最高管理責任者が指名する副学長、部局環境責任者等を招集して、環境方針、中期計画、環境目標、行動計画の策定及び推進、環境報告書の作成、エネルギーの使用の合理化に関する取組方針、管理標準、中期計画書の策定、その他環境マネジメントに関することを審議する。
 - 2024.7.19、9.3、2025.2.26、3.24 開催。

- 環境マネジメント対策部会
 - 上記会議で特定の事項を検討するため、この部会を置く。
 - 環境目標、行動計画の企画立案、環境報告書の情報収集、編集等作成、エネルギー管理方針、管理標準、中期計画の策定、その他環境マネジメントに関することを審議する。
 - 2024.7.12、11.15、2025.2.12 開催。



<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/index.html#anker-4>

MANAGEMENT SYSTEM

2.2 環境リスクマネジメント



図 2-2 化学物質安全管理体制
(2024.12.17、2025.3.26 開催)

大学における環境リスクマネジメントでは、教育・研究に欠かせない化学物質の安全管理と自然災害・事故等に関連する影響を最大のリスクと判断し、次のとおり対応しています。

(1) 化学物質の安全管理に対する体制

本学では、「国立大学法人山口大学化学物質安全管理規則」（2013 年 5 月 14 日制定）及び労働安全衛生法を中心に関係法令に基づいて、学内体制の整備、環境保全及び安全教育、薬品管理、化学物質安全推進室（2024 年 4 月 1 日発足）による化学物質リスクアセスメント評価等を実施・推進し、リスク管理の強化・徹底を図っています（図 2-2）。

○ 労働安全に関する職場巡視活動

「国立大学法人山口大学職員労働安全衛生管理規則」（2004 年 4 月 1 日制定）を定め、職場の労働安全衛生環境を確保することで、労働災害防止、自然災害の被害拡大防止、化学物質等による二次災害防止に努めています。

職場巡視では、専門の管理者等が直接現場に足を運び、教職員及び学生が安全かつ快適な環境で教育研究活動に従事できているかどうか、どのような潜在的リスクがあるのかを第三者の視点で確認しています。

(2) 自然災害・事故等に対する体制

「国立大学法人山口大学防火規則」（1993 年 11 月 22 日制定）等の定めにより、各キャンパス毎に消防団・自衛消防組織等を編成し、緊急時の迅速・安全・的確な対応ができる体制を整えています（図 2-3）。

さらに、医学部附属病院では、災害拠点病院（2021.4.30）の指定を受けるとともに、救急救命センターや山口県 DMAT（災害派遣医療チーム）指定病院として、患者及び職員の安全、医療施設の機能確保、医療行為の適切な遂行を図ることを目的として、「山口大学医学部附属病院災害対策マニュアル」を整えています。

○ 災害時の事業機能の確保

吉田キャンパスでは、地域の避難所開設（1842 人収容）のため、防災用トイレ・井戸・かまどの避難所の機能を備えています。

小串キャンパスでは、災害時に病院機能を確保するため、施設の免振構造、発電機設備の設置、浸水対策のための止水板の設置、防災用トイレとして地下汚水槽（図 2-4）を整備しています。



図 2-3 避難訓練（情報収集）
(吉田：2024.11.5 実施)
(小串：2024.6.10、11.25 実施)
(常盤：2024.11.15 実施)



図 2-4 病院施設の防災用トイレとしての地下汚水槽の設置状況

